

平成16年第1回三重県議会定例会提出予定議案概要

区 分	件 名	概 要																			
◎予算 (16件) 総務局		<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>予 算</td> <td>16</td> <td>件</td> <td rowspan="4" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> <td rowspan="4">議案 62 件</td> </tr> <tr> <td>条 例 案</td> <td>38</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>その他議案</td> <td>8</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>報 告</td> <td>20</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>82</td> <td>件</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	予 算	16	件	}	議案 62 件	条 例 案	38	件	その他議案	8	件	報 告	20	件	計	82	件		
		予 算	16	件	}			議案 62 件													
条 例 案	38	件																			
その他議案	8	件																			
報 告	20	件																			
計	82	件																			
		平成16年度三重県一般会計予算 平成16年度三重県交通災害共済事業特別会計予算 平成16年度三重県母子及び寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算 平成16年度三重県立小児心療センターあすなる学園事業特別会計予算 平成16年度三重県農業改良資金貸付事業等特別会計予算 平成16年度三重県中央卸売市場事業特別会計予算 平成16年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計予算 平成16年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算 平成16年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計予算 平成16年度三重県港湾整備事業特別会計予算 平成16年度三重県流域下水道事業特別会計予算 平成16年度三重県公共用地先行取得事業特別会計予算 平成16年度三重県水道事業会計予算 平成16年度三重県工業用水道事業会計予算 平成16年度三重県電気事業会計予算 平成16年度三重県病院事業会計予算																			

区 分	件 名	概 要
◎条例案 (38件) 健康福祉部	三重県医師修学資金等返還 免除に関する条例案	<p>県内の医師の不足する地域の医療機関等における医師の確保及び質の向上に資するため、県が貸与した修学資金等の返還の免除について必要な事項を定めるものである。</p> <p>(平成16年4月1日から施行)</p> <p>(主な制定項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修学資金等の返還の当然免除及び裁量免除の要件を規定する。
生活部	犯罪のない安全で安心な三 重のまちづくり条例案	<p>犯罪のない安全で安心なまちづくりに関し、県、県民及び事業者の責務を明らかにするとともに、犯罪を未然に防止する環境を整備するために必要な事項を定め、地域社会全体が連携協力して犯罪のない安全で安心なまちの実現を図るものである。</p> <p>(平成16年10月1日から施行)</p> <p>(主な制定項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県、県民、事業者の責務を規定する。 ・広報啓発、市町村が実施する施策や県民等の自主的な活動に対する支援を規定する。 ・犯罪を未然に防止する環境整備のために必要な事項を規定する。
地域振興部	三重県地震対策推進条例案	<p>地震対策に関し、県、県民及び事業者の責務を明らかにするとともに、県と市町村、国その他の防災関係機関等との緊密な連携を確保し、地震災害が発生した場合における被害の軽減を図るための施策についての基本的な事項を定めることにより、地震対策を総合的かつ計画的に推進し、もって地震災害に強い地域社会の実現を図るものである。</p> <p>(平成16年4月1日から施行)</p> <p>(主な制定項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県、県民、事業者の責務を規定する。 ・予防対策、応急対策、復興対策の各場面での対策を規定する。
生活部	三重県個人情報保護条例の 一部を改正する条例案	<p>地方自治法の一部改正に伴い、指定管理者に公の施設の管理を行わせる場合の個人情報の保護についての規定を追加するものである。</p> <p>(公布の日から施行)</p> <p>(主な改正項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者に公の施設の管理を行わせる場合の個人情報の保護については、委託に係る規定を準用するものとする。
総務局	三重県部制条例の一部を改 正する条例案	<p>平成16年度の組織機構の見直しに伴い、部の名称等の改正を行うものである。</p> <p>(平成16年4月1日から施行)</p> <p>(主な改正項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災危機管理局を設置する。 ・林業に関する事務を、農林水産商工部から環境部に移管するとともに、部の名称を改める。

区 分	件 名	概 要
地域振興部	三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案	<p>地方自治法第252条の17の2第1項の規定に基づき、知事の権限に属する事務の一部を市町村が処理することについて改正を行うものである。</p> <p>(平成16年4月1日(一部平成16年5月18日)から施行)</p> <p>(主な改正項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地転用の許可(他の市町村の区域にわたるものを除き、農地の面積が2ヘクタールを超えないものに限る。)等の事務を処理する市町村に鈴鹿市及び名張市を加える。 ・租税特別措置法の規定による所轄税務署長への通知(上記農地転用の許可に係るものに限る。)の事務を処理する市町村に鈴鹿市及び名張市を加える。 ・都市計画法等の一部改正に伴い、三重県風致地区区内における建築等の規制に関する条例及び同条例の施行のための規則に基づく事務を処理する市町村から四日市市を除く。 ・三重県建築基準条例の一部改正に伴い、津市、四日市市、上野市及び鈴鹿市が処理することとされている三重県建築基準条例に基づく事務に係る規定を削除する。
総務局	三重県行政機関設置条例の一部を改正する条例案	<p>平成16年度の組織機構の見直しに伴い、県民局の部の名称等の改正を行うものである。</p> <p>(平成16年4月1日から施行)</p> <p>(主な改正項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民局の部の名称を改める。 ・その他規定を整備する。
	三重県外部監査契約に基づく監査に関する条例の一部を改正する条例案	<p>地方自治法の一部改正に伴い、包括外部監査人の監査の対象についての規定を整備するものである。</p> <p>(平成16年4月1日から施行)</p> <p>(主な改正項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括外部監査人は、指定管理者が行う公の施設の管理の業務に係る事務の執行(現行 受託者が行う公の施設の管理の当該委託に係る事務の執行)について監査することができるものとする。
	三重県行政手続条例の一部を改正する条例案	<p>地方公務員法の一部改正に伴い、規定を整備するものである。</p> <p>(平成16年4月1日から施行)</p> <p>(主な改正項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例の適用除外に係る規定を整備する。 ・その他規定を整備する。
	三重県職員定数条例の一部を改正する条例案	<p>平成16年度の職員定数の見直しに伴い、知事の事務部局等の職員定数の改正を行うものである。</p> <p>(平成16年4月1日から施行)</p> <p>(主な改正項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員定数を改める。

区 分	件 名	概 要
総務局(つづき)	<p>一般職の任期付研究員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案</p> <p>特別職に属する非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案</p> <p>職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案</p> <p>三重県職員退職手当支給条例の一部を改正する条例案</p> <p>議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例案</p>	<p>労働基準法の一部改正に伴い、任期付研究員の裁量による勤務についての規定を整備するものである。 (公布の日から施行)</p> <p>(主な改正項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任命権者は、人事委員会規則の定めるところにより、裁量による勤務の適用を受ける任期付研究員の健康及び福祉を確保するための措置を講ずるものとする。 ・人事委員会は、人事委員会規則の定めるところにより、裁量による勤務の適用を受ける任期付研究員からの苦情を処理するものとする。 <p>教育公務員特例法の一部改正に伴い、規定を整備するものである。 (平成16年4月1日から施行)</p> <p>(主な改正項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報酬の調整措置についての規定を整備するものとする。 <p>地方公営企業労働関係法の一部改正に伴い、関係条例の規定を整備するものである。 (平成16年4月1日から施行)</p> <p>(主な改正項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次に掲げる条例において規定を整備する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 職員の給与に関する条例 (2) 現業職員の給与の種類及び基準に関する条例 (3) 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例 (4) 職員の勤務時間、休暇等に関する条例 (5) 公益法人等への職員の派遣等に関する条例 (6) 一般職の任期付職員の採用等に関する条例 <p>国立大学法人法の施行等に伴い、勤続期間の通算規定等を整備するものである。 (平成16年4月1日から施行)</p> <p>(主な改正項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人又は地方独立行政法人の職員としての在職期間を有する職員の勤続期間について規定を整備する。 ・その他規定を整備する。 <p>地方公務員災害補償法及び地方公務員災害補償法施行規則の一部改正に伴い、必要な改正を行うものである。 (平成16年5月1日から施行)</p> <p>(主な改正項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補償の実施又は審査のために必要な報告をしなかった場合等の罰金の額を引き上げる。 ・その他規定を整備する。

区 分	件 名	概 要
総務局(つづき)	三重県手数料条例の一部を改正する条例案	<p>使用済自動車の再資源化等に関する法律の制定等にかんがみ、手数料についての規定を整備するものである。 (平成16年7月1日(一部公布の日、平成16年4月1日、平成17年1月1日)から施行)</p> <p>(主な改正項目)</p> <p>(1)手数料の追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用済自動車の再資源化等に関する法律関係 ・建築基準法関係 <p>(2)手数料の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士試験手数料 ・旅行業登録申請手数料 <p>(3)規定の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律関係 ・主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律関係 ・その他規定の整備
地域振興部	三重県消防、火薬、高圧ガス及び電気関係手数料条例の一部を改正する条例案	<p>消防法の一部改正に伴い、規定を整備するものである。 (平成16年6月1日から施行)</p> <p>(主な改正項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防設備士講習手数料についての規定を整備する。
農林水産商工部	三重県家畜保健衛生所手数料条例の一部を改正する条例案	<p>牛海綿状脳症対策特別措置法の施行等にかんがみ、手数料についての規定を整備するものである。 (平成16年4月1日から施行)</p> <p>(主な改正項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・牛海綿状脳症検査に係る検査手数料を設ける。 ・腐そ病検査の手数料及び証明書、診断書、処方せん等の手数料を改める。
総務局	三重県産業廃棄物税条例の一部を改正する条例案	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴い、規定を整備するものである。 (公布の日から施行)</p> <p>(主な改正項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用語の意義及び課税標準についての規定を整備する。
健康福祉部	みえこどもの城条例の一部を改正する条例案	<p>みえこどもの城の管理の委託先の名称変更に伴い、規定を整備するものである。 (平成16年4月1日から施行)</p> <p>(主な改正項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「財団法人三重県児童健全育成事業団」を「財団法人三重こどもわかもの育成財団」に改める。 <p>三重県立小児心療センターあすなろ学園条例の一部を改正する条例案</p> <p>洗濯業務の外部委託に伴い、洗濯料についての規定を整備するものである。 (平成16年4月1日から施行)</p> <p>(主な改正項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洗濯料の額を改める。 ・洗濯料の納期を定める。

区 分	件 名	概 要
健康福祉部 (つづき)	<p>食品衛生の措置基準等に関する条例等の一部を改正する条例案</p> <p>旅館業法施行条例の一部を改正する条例案</p>	<p>食品衛生法等の一部改正に伴い、関係条例の規定を整備するものである。 (公布の日から施行)</p> <p>(主な改正項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次に掲げる条例において規定を整備する。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 食品衛生の措置基準等に関する条例 (2) 三重県手数料条例 (3) 一般と畜場の構造設備の基準に関する条例 <p>他県の公衆浴場等におけるレジオネラ症の事故の発生にかんがみ、宿泊者等が共用する浴室の衛生に必要な措置の基準を定めるものである。 (平成16年4月1日から施行)</p> <p>(主な改正項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊者等が共用する浴室の浴槽の湯は、常に満ちているようにし、レジオネラ属菌が検出されない水質を維持しなければならないものとする。 ・その他規定を整備する。
環境部	三重県生活環境の保全に関する条例の一部を改正する条例案	<p>土壌汚染対策法の施行等にかんがみ、同法の適正かつ円滑な施行及び生活環境の保全を図るため、土壌又は地下水の調査等についての規定等を整備するものである。 (平成16年10月1日(一部公布の日)から施行)</p> <p>(主な改正項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土壌汚染対策に関し専門委員への意見聴取制度を設ける。 ・土地の形質変更時の土壌等調査制度を設ける。 ・有害物質使用特定施設を設置する工場・事業場での定期的な土壌等調査制度を設ける。 ・土壌又は地下水汚染発見時の届出制度を設ける。 ・県外からの汚染土壌搬入届出制度を設ける。 ・その他規定を整備する。
農林水産商工部	三重県農業大学校条例の一部を改正する条例案	<p>他道府県の農業大学校における授業料の額との均衡を考慮して、三重県農業大学校の授業料の額の改定を行うものである。 (平成16年4月1日から施行)</p> <p>(主な改正項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三重県農業大学校の授業料の額を改定する。
県土整備部	三重県風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例案	<p>都市計画法等の一部改正にかんがみ、一定規模以上の風致地区内における良好な自然的景観を維持するため、許可行為及び許可の基準についての規定等を改正するものである。 (平成16年5月18日から施行)</p> <p>(主な改正項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例の適用は、面積が10ha以上の風致地区に限るものとする。 ・特例市等が許可行為をしようとするときは、知事に協議することをもって足りるものとする。 ・許可行為に建築物等の色彩の変更等を追加し、許可基準を設ける。 ・宅地の造成等の許可基準に、緑地率等による制限を追加する。 ・その他規定を整備する。

区 分	件 名	概 要
<p>県土整備部 (つづき)</p>	<p>三重県建築基準条例の一部を改正する条例案</p>	<p>建築基準法の一部改正にかんがみ日影による中高層の建築物の高さの制限等についての規定を改正するとともに、木造建築物等の構造に関する規定等について必要な改正を行うものである。</p> <p>(平成16年4月1日から施行)</p> <p>(主な改正項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日影による制限区域に用途地域の指定のない区域を追加し、日影を測定する水平面の平均地盤面からの高さを4mとする。 ・建築主事を置く市町村が条例を定めたときは、当該市町村の区域においては、三重県建築基準条例は適用しないものとする。 ・災害危険区域における建築制限等の知事の認定に係る規定を削除する。 ・がけに近接する建築物については、がけが特定の基準に適合する擁壁でおおわれている場合等は制限を課さないものとする。 ・その他木造建築物等の規制に関する規定を改める。
<p>教育委員会</p>	<p>三重県営住宅条例の一部を改正する条例案</p>	<p>県営住宅の家賃等の確実な徴収を図るため、入居の資格及び連帯保証人についての規定を改正するものである。</p> <p>(平成16年4月1日から施行)</p> <p>(主な改正項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去に県営住宅に入居していた者で、住宅の使用に係る債務を免れたことがあるもの等は入居資格がないものとする。 ・連帯保証人は、独立の生計を営み、かつ、確実な保証能力を有する者とし、入居者は、連帯保証人が住所等を変更したときは知事に届け出なければならないものとする。 ・その他規定を整備する。
	<p>公立学校職員定数条例の一部を改正する条例案</p>	<p>平成16年度における公立学校の学級編制及び教職員定数の改善等に伴い、公立学校職員の定数の改正を行う等必要な改正を行うものである。</p> <p>(平成16年4月1日から施行)</p> <p>(主な改正項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立学校職員定数を改める。 ・その他規定を整備する。
	<p>公立学校職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案</p>	<p>国立大学法人法の施行等に伴い、勤続期間の通算規定等を整備するものである。</p> <p>(平成16年4月1日から施行)</p> <p>(主な改正項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人又は地方独立行政法人の職員としての在職期間を有する職員の勤続期間について規定を整備する。 ・その他規定を整備する。
	<p>市町村立学校職員退職年金および退職一時金支給条例等の一部を改正する条例案</p>	<p>教育公務員特例法等の一部改正に伴い、関係条例の規定を整備するものである。</p> <p>(平成16年4月1日から施行)</p> <p>(主な改正項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次に掲げる条例において規定を整備する。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 市町村立学校職員退職年金および退職一時金支給条例 (2) 公立学校職員の給与に関する条例 (3) 県立高等学校等の現業職員の給与の種類及び基準に関する条例 (4) 公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例

区 分	件 名	概 要
教育委員会 (つづき)	三重県立高等学校条例の一部を改正する条例案	<p>国及び他県の高等学校における授業料等の額との均衡を考慮して、県立高等学校の授業料等の額を改定するものである。 (平成16年4月1日から施行)</p> <p>(主な改正項目) ・授業料及び入学料の額を改定する。</p>
	三重県営鈴鹿スポーツガーデン条例の一部を改正する条例案	<p>三重県営鈴鹿スポーツガーデンの照明設備の整備に伴い、利用料金についての規定を改正するものである。 (平成16年4月1日から施行)</p> <p>(主な改正項目) ・施設及び設備の利用料金の改正を行う。</p>
生活部	三重県総合文化センター条例の一部を改正する条例案	<p>地方自治法の一部改正に伴い、センターの管理を指定管理者に行わせることについてその業務の範囲を定めるとともに、同施設の一層の効果的かつ効率的な運営を図るため、利用料金を指定管理者に収受させる規定及び料金の上限を設けるものである。 (平成17年4月1日までの間において規則で定める日から施行)</p> <p>(主な改正項目) ・総合文化センターのうち三重県立図書館を除く施設の管理を指定管理者に行わせる。 ・指定管理者の指定の手続、指定管理者が行う業務の範囲等を定める。 ・指定管理者は、利用料金を自己の収入として収受するものとする。</p>
企業庁	企業庁企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案	<p>地方公営企業労働関係法の一部改正に伴い、規定を整備するものである。 (平成16年4月1日から施行)</p> <p>(主な改正項目) ・退職手当及び専従退職者の給与についての規定を整備する。</p>
病院事業庁	病院事業庁企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案	<p>地方公営企業労働関係法の一部改正に伴い、規定を整備するものである。 (平成16年4月1日から施行)</p> <p>(主な改正項目) ・専従退職者の給与についての規定を整備する。</p>
警察本部	三重県警察職員定員条例の一部を改正する条例案	<p>厳しさを増す治安情勢に的確に対処するため警察官を増員するものである。 (規則で定める日から施行)</p> <p>(主な改正項目) ・警察官の定員を改める。</p>
生活部	三重県同和対策委員会条例を廃止する条例案	<p>三重県同和対策委員会の機能を三重県人権施策審議会へ移転するため、三重県同和対策委員会条例を廃止するものである。 (平成16年4月1日から施行)</p>

区 分	件 名	概 要
<p>◎その他議案 (8件)</p> <p>環境部</p> <p>農林水産商工部</p> <p>県土整備部</p> <p>総務局</p>	<p>林道関係建設事業に対する市町村の負担について</p> <p>県営農水産関係建設事業に対する市町村の負担について</p> <p>土木関係建設事業に対する市町村の負担について</p> <p>住民訴訟に係る弁護士費用の負担について</p> <p>訴えの提起(和解を含む。)について</p> <p>議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する事務の受託をするための協議について</p>	<p>平成16年度において県の行う林道関係建設事業は、市町村内の公共施設等の機能を高め、住民福祉の増進に寄与するものであり、その利益を受ける限度に応じ、経費の一部を当該市町村に負担を求めるものである。</p> <p>平成16年度において県の行う農水産関係建設事業は、市町村内の公共施設等の機能を高め、住民福祉の増進に寄与するものであり、その利益を受ける限度に応じ、経費の一部を当該市町村に負担を求めるものである。</p> <p>平成16年度において県の行う土木関係建設事業は、市町村内の公共施設等の機能を高め、住民福祉の増進に寄与するものであり、その利益を受ける限度に応じ、経費の一部を当該市町村に負担を求めるものである。</p> <p>住民訴訟の勝訴に係る弁護士費用について、地方自治法等の一部を改正する法律(平成14年法律第4号)附則第4条の規定により、なお従前の例によるとされる同法による改正前の地方自治法第242条の2第8項の規定に基づき、県が負担するものである。</p> <p>○事件名 第一審：津地方裁判所平成13年(行ウ)第11号怠る事実の違法確認等請求事件 控訴審：名古屋高等裁判所平成15年(行コ)第15号怠る事実の違法確認等請求控訴事件</p> <p>○負担額 892,500円</p> <p>一般国道368号仁柿峠バイパス国補道路改良事業において、平成14年6月17日に物件(立木)移転補償契約を締結したが、履行期限の平成15年3月31日を経過しても移転の履行がされていないため、立木収去土地明渡を求める訴訟である。</p> <p>○事件名 立木収去土地明渡請求事件 ○管轄裁判所 津地方裁判所松阪支部</p> <p>地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の14第1項の規定に基づき、いなべ市に係る議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する事務の一部を受託するため、協議するものである。</p>

区 分	件 名	概 要
環境部	三重県自然環境保全基本方針の変更について	<p>三重県自然環境保全条例（以下「条例」という。）の全部改正にともない、三重県自然環境保全基本方針（以下「基本方針」という。）を改正後の条例に即した内容とするため、変更を行うものである。</p> <p>（変更内容） 基本方針の全部を変更するものとし、変更後の基本方針は、次の五章により構成するものとする。</p> <p>第1章 自然環境の保全に関する基本構想 第2章 多様な自然環境の保全に関する基本的な事項 第3章 生物の多様性の確保に関する基本的な事項 第4章 自然とのふれあいの確保に関する基本的な事項 第5章 その他自然環境の保全に関する基本的な事項</p>
総合企画局	三重県総合計画「県民しあわせプラン」の策定について	<p>総合計画の内容 総合計画は、次の三編により構成する。</p> <p>第1編 基本理念 第2編 県政運営の基本姿勢 第3編 基本政策</p> <p>総合計画の期間 2004（平成16）年度から概ね10年とする。</p>
◎報告 (20件) 県土整備部	専決処分の報告について (訴えの提起(和解を含む) について)	<p>県営住宅家賃の滞納に伴う家賃の請求及び明渡し請求の訴えの提起（和解を含む。）を行った。</p>
農林水産商工部	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	<p>平成15年8月20日鈴鹿市西条5丁目地内の鈴鹿庁舎駐車場において発生した北勢県民局農林商工部（むらづくりチーム）に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 109,515円</p> <p>平成15年9月16日新宮市大橋1丁目地内の紀陽銀行新宮支店駐車場において発生した紀南県民局農林商工部（むらづくりチーム）に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 167,916円</p> <p>平成15年10月3日上野市四十九町地内の市道において発生した伊賀県民局農林商工部（むらづくりチーム）に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 246,960円</p>
県土整備部	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	<p>平成15年8月20日多気郡明和町大字新茶屋地内の大仏山公園において発生した南勢志摩県民局伊勢建設部（企画保全チーム）に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 160,626円</p>

区 分	件 名	概 要
警察本部	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成14年12月24日鈴鹿市江島町地内の駐車場において発生した、鈴鹿警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 2,681,836 円
	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成15年2月1日四日市市大字馳出地内の駐車場において発生した四日市南警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 173,250 円
	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成15年3月6日津市丸之内地内の駐車場において発生した、津警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 64,869 円
	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成15年6月6日鈴鹿市磯山地内の国道23号において発生した、鈴鹿警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 195,215 円
	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成15年6月10日名張市夏見地内の国道165号において発生した、名張警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 33,000 円
	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成15年7月2日松阪市中央町地内の市道において発生した松阪警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 588,000 円
	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成15年8月5日名張市夏見地内の国道165号において発生した名張警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 100,447 円
	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成15年9月1日津市栄町地内の駐車場において発生した機動隊に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 251,850 円
県土整備部	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成15年3月4日津市新町地内の国道163号において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 116,567 円

区 分	件 名	概 要
県土整備部 (つづき)	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成15年9月6日名張市中知山地内の県道名張曾爾線において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 273,263 円
	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成15年9月6日名張市中知山地内の県道名張曾爾線において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 163,775 円
	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成15年10月15日四日市市西伊倉町地内の国道477号において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 146,000 円
	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成15年10月29日北牟婁郡紀伊長島町長島地内の江ノ浦大橋(長島港臨港道路)において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 186,390 円
	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成15年11月3日度会郡南勢町迫間浦地内の国道260号において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 136,570 円
警察本部 教育委員会	議会の議決すべき事件以外の 契約等について	県が賃借人となる予定価格7千万円以上の賃貸借の契約 (1)○契約の名称 三重県警察新通信指令システム賃貸借契約 ○契約金額 870,886,800 円 (2)○契約の名称 教育用パソコンシステム等の賃貸借契約 ○契約金額 79,067,520 円